

第3回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成27年3月16日(月)
午後3時30分 開議
午後4時45分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 議案事項(1)仮換地指定(第一段階)について(諮問第2号)
原案どおり承認された
- 4 出席委員(12人)
会 長 南 正昭 会長代理 菅野 信 委 員 岩渕 達夫
委 員 及川 和雄 委 員 菅野 勝郎 委 員 木村 昌之
委 員 紺野 文彰 委 員 長沼 正宏 委 員 細田 孝
委 員 (株)八木澤商店 委 員 藤田 治彦 委 員 渡邊 健治
- 5 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 藤原 正行 市街地整備課区画整理係長 大友 真也
- 6 職務のために出席した職員
都市整備局長 山田 壮史 市街地整備課主幹 伊賀 浩人
都市計画課長 阿部 勝 市街地整備課区画整理係長 高橋 宏紀
市街地整備課用地係長 熊谷 和典 市街地整備課主査 横手 謙蔵
市街地整備課主任主事 金野 幸浩 市街地整備課主任 松森 拓郎
UR都市機構職員
陸前高田復興支援事務所長 桑島 義也
市街地整備課長 犬童 伸広 基盤工事課長 土山 三智晴
市街地整備課主幹 四反田 貢 市街地整備課主幹 岸 秀昭

7 審議会の概要

午後3時30分 開議

1 開 会

○事務局（藤原主幹）

定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の主幹、藤原と申します。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

この後の議事に入ります前に、皆様方へお願いがございますけれども、審議会の記録を作成するために録音と写真撮影を行っていますので、ご了解をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まずはじめに、施行者を代表いたしまして陸前高田市都市整備局長の山田よりご挨拶申し上げます。

○事務局（山田局長）

皆様お疲れ様でございます。

また、学識の二人の先生方には、午前中の審議会からということでたいへんありがとうございます。

委員の皆様には、日頃、本市の復旧、復興事業にご理解賜りまして誠にありがとうございます。

冒頭、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

3月11日で震災から4年ということになってございます。

本市の復興事業も一定の進捗をみておりますけれども、区画整理事業の方は、全体の換地の設計に向けての作業ということで、市民の皆様には少しお待ちをいただいている状況でございます。

来たる平成27年度は、復興展開期2年目ということになりますけれども、市長は先の市議会での施政方針演述でも、チャレンジの1年というふうに申しております。

私どももこれまで以上に努力をして、この事業、進捗をはかってまいりたいというふうに考えております。

さて、この今泉地区の区画整理事業でございますが、当初は高田地区と歩調を併せての作業ということで進んでまいりましたが、特に地域の特性でございます排水の計画調整ということで若干時間を要しておりまして、高田とは歩調が少しずれてくるよ

うな現在の状況でございます。

換地の設計基準につきましては、新年度の次の審議会にお諮りをするということになりまして、本日は工事の進捗のための第一段階の仮換地指定についてお諮りをしたいと考えております。

工事、ベルコンでの搬出そのものは日々進んでおりますけれど、やはり1日でも早くかたちとして今泉の造成のかたちを皆様、地権者の皆様にお知らせをしたいということで、引き続き、UR、あるいは清水JVの方と協力をしまして、進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（藤原主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております資料について確認をさせていただきます。

まず、はじめに議事次第、1枚ものでございます。

それから、残りの2つの資料は、後ほど回収させていただく資料となりますけれども、右肩に資料1と書いております諮問第2号第3回審議会と書いてある資料、それから、同じく右肩に参考資料第3回と書いております資料、この3点でございます。

ご確認の方よろしく願います。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、南会長、これから議事の進行をよろしく願いいたします。

○会長（南会長）

それでは、ただいまから、第3回今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立についてご報告をさせていただきます。

○事務局（藤原主幹）

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、本審議会の委員15名のうち12名のご出席をいただいております。

よって本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

○会長（南会長）

はい、それでは議事を進めたいと思います。

審議会規則第9条の規定に基づき、議事録署名委員2名を指名したいと思います。

指名の方法は、前回の審議会でお諮りしましたとおりです。

本日の議事録署名委員は、菅野勝郎委員、木村昌之委員をお願いいたします。

○会長（南会長）

ここで、傍聴者及び報道機関の関係者にお伝えします。

これからの議事は、傍聴内規第7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴者及び報道機関の関係者は、退席していただくようお願いします。

（傍聴希望者、報道機関の関係者なし）

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第1号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第2号「仮換地指定（第一段階）について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

それでは、議事録につきましては、事務局でとりまとめた後で、後日私と議事録署名委員2名で署名をすることといたします。

それでは、本日の第3回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会したいと思います。

ご協力有難うございました。

○事務局（藤原主幹）

どうも、本日はお忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。